

社会資本総合整備計画（防災・安全）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（防災・安全）	
①計画の名称	京都市における住宅・建築物の安全性の向上と老朽住宅の除却（防災・安全）
②都道府県名	京都府
③計画作成主体	京都市
④計画期間	平成23年度～27年度
⑤計画の目標	緊急に実施する必要性が高い住宅・建築物の耐震化を実施することにより、住宅・建築物の安全を確保するとともに、老朽住宅を除却し、安心して暮らせるすまい・まちづくりを実現する。
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	京都市において評価を行い確定（平成28年12月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「京都市における耐震性が確保された市営住宅の割合」 定 義：市営住宅の住戸のうち、全管理住戸数に対する耐震性が確保された住戸数の割合 評価方法：市営住宅の管理戸数をもとに算出 結 果：従前値：57%（H23年度当初） → 目標値：73%（H27年度） ⇒ <u>実績値：73.1%（H27年度末）</u> 結果の分析：京都市市営住宅ストック総合活用計画に基づく事業の実施により、市営住宅の耐震化を促進した結果、目標を達成した。</p> <p>指標②：「東九条地区における老朽住宅の除却した割合」 定 義：除却計画戸数に対する老朽住宅の除却戸数の割合 評価方法：住宅市街地総合整備事業の事業計画（東九条地区）をもとに算出 結 果：従前値：69%（H23年度） → 目標値：100%（H27年度） ⇒ <u>実績値：96.2%（27年度末）</u> 結果の分析：住宅市街地総合整備事業の事業計画に基づき老朽住宅の除却を促進してきたが、目標値に3.8ポイント届いていない状況である。引き続き、目標の達成に向けて更に取り組を推進する。</p> <p>指標③：「京都市における耐震性が確保された特定建築物の割合」 定 義：全特定建築物数に対する耐震性が確保された特定建築物数の割合 評価方法：京都市建築物耐震改修促進計画による推計結果を用いた評価 結 果：従前値：82%（H23年度） → 目標値：90%（H27年度） ⇒ <u>実績値：86.8%（H27年度末）</u> 結果の分析：京都市建築物耐震改修促進計画に基づき特定建築物の耐震化を促進してきたが、事務所・共同賃貸住宅等は目標値に達しているものの、そのほかは目標に達しておらず、目標値3.2ポイント届いていない状況である。引き続き、目標の達成に向けて更に取り組を推進する。</p> <p>指標④：「京都市における耐震性が確保された市有建築物の割合」 定 義：全市有建築物に対する耐震性が確保された市有建築物数の割合 評価方法：京都市建築物耐震改修促進計画による推計結果を用いた評価 結 果：従前値：73%（H23年度） → 目標値：90%（H27年度） ⇒ <u>実績値：93.9%（H27年度末）</u> 結果の分析：京都市建築物耐震改修促進計画に基づく効率的、効果的な事業の実施により、目標を達成した。</p>

⑧結果の公表方法	京都市のホームページに掲載
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	歴史都市である本市の特性を活かしつつ、安心安全で地震災害に強いまちとするため、市内建築物の耐震化を更に促進するとともに、老朽住宅の密集や公共施設の著しい不足等を課題とする地区における老朽住宅の除却等の取組を進める。
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（防災・安全）について行ったものである。